

高齢者福祉サービスを

ご利用ください

市では、高齢者が住み慣れた白河で安心して生活できるよう、様々なサービスを行っています。
今月号では、高齢者福祉サービスの概要についてご紹介しますので、ぜひご利用ください。

●本庁舎高齢福祉課 ☎21111 内2722
各庁舎市民福祉課 表郷 ☎2114 大信
☎462114 東 ☎342116



《お元気ですかコール》

電話による安否確認や様々な相談をお受けします。

▽対象 70歳以上で一人暮らしの方

《あつたか訪問》

訪問して直接お話を聞きながら、様々なサービスをご案内します。

▽対象 70歳以上で一人暮らしの方

《「白河市ふれあいパス」交付事業》

市循環バスや大信地域の自

主運行バスの運賃が無料となる「白河市ふれあいパス」を交付します。

▽対象 70歳以上の方及び障がいのある方

《あつたか訪問収集事業》

個別にごみの訪問収集を行います。あわせて安否を確認します。

▽対象 65歳以上の一人暮らしの方及び障がいのある方で、自分でごみを集積所に持ち出すことが困難で、身近な人の協力が得られない方

■あつたかランチお届けサービス

「あつたかランチお届けサービス」は、一人暮らしの高齢者の方などに昼食を配達し、安否を確認するサービスです。

市では、これまでの「食の自立支援事業」を「あつたかランチお届けサービス」と改め、自己負担額を1食400円から300円に減額するとともに、配食回数を週2回から週3回に増やし、より利用しやすく、きめ細かなサービスを目指します。

《対象》

- ①おおむね65歳以上の一人暮らしの方で、食事の用意が困難な方
- ②おおむね65歳以上の方のみで構成される高齢者世帯で、身体的障がいなどの理由により食事の用意が困難な世帯

《高齢者日常生活用具給付事業》

自動消火器・火災警報器・電磁調理器を給付します。所得税の課税状況により自己負担があります。

▽対象 65歳以上で一人暮らしの方

《はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業》

1回につき、1,000円の助成券を年間6枚交付します。

▽対象 ①70歳以上の方
②65歳以上で身体障がい者手帳1・2級の交付を受けている方

《車イス同乗軽自動車貸出事業》

外出用として、車イスに乗ったまま乗車できる軽自動車を貸し出します。

▽対象 自力歩行が困難な高齢者及び障がいのある方

《軽度生活援助員派遣事業》

週2回・2時間を上限とし、買い物や簡単な家事のお手伝いを行います。自己負担は1時間につき200円です。

▽対象 介護保険の要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の一人暮らしの方で、軽易な日常生活上の援助を要する方

《寝具乾燥事業》

月に1回、寝具類の丸洗いや乾燥を行います。1回につき3枚までの利用で、1割の自己負担があります。

▽対象 ①おおむね65歳以上の一人暮らしの方で、自分で布団を干すのが困難な方

②おおむね65歳以上の要介護3・4・5に認定された方で寝たきりの方

《生きがいデイサービス事業》

月に1回程度、施設でレクリエーションなどを行います。自己負担は1回につき1,000円です。

▽対象 介護保険の要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方で、家に閉じこもりがちで一人暮らしの方

《巡回理・美容券交付事業》

理・美容師がご家庭を訪問し、散髪を行います。

利用者には、年間5枚の助成券(1枚2,500円)を交付します。

▽対象 65歳以上で要介護4・5の認定を受けた在宅の方

《在宅高齢者介護用品支給事業》

紙おむつなどの介護用品と引き換えできる月額5,000円のサービス券を交付します。

す。

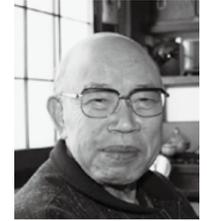
▽対象 要介護4・5で市民税非課税世帯に属する高齢者を介護している家族の方

《緊急通報システム事業》

急病や事故などの緊急時に通報できるペンダント式の緊急通報装置(ご家庭の電話機に取り付け)を貸与します。

所得税の課税状況により自己負担があります。

▽対象 65歳以上で一人暮らしの方



菊地 栄さん (向寺)

■毎回楽しみに待っています
このサービスを利用して5年ぐらいいになります。一人暮らしの私にとって、大変ありがたいサービスです。お弁当の中身も充実していて、とてもおいしく、お弁当が届くの毎回楽しみに待っています。これからも、このサービスを利用したいと思っています。



松本トク子さん (お弁当「藍」)

■心を込めて作っています
薄味や野菜を多くするなど、高齢者向けの献立に心掛け、心を込めて作っています。笑顔でお弁当を受け取っていただけると、とても嬉しいです。これからも、高齢者の方の「食の楽しみ」にこたえられるように、おいしいお弁当を作りたいと思います。

《高齢者にやさしい住まいづくり事業》

手すりの取り付け、段差の解消、洋式便器への取り替えなどにかかる工事費の9割に対し、12万円を限度に助成します。申請は、工事前に行ってください。

▽対象 60歳以上の方で、世帯の生計中心者が児童手当法所得制限限度額以下の方

《敬老会》

9月17日(金)に実施予定です。